



## 鹿児島県学校生活協同組合 「グループ共済」・「きずな」

来春退職を迎えるご加入者さまへ

いつもグループ共済・きずなをご利用いただきありがとうございます。  
来春退職を考えている先生方へご案内です。

### 「グループ共済」・「きずな」各制度の退職後のお取り扱いについて

学校生協団体扱いで①②④⑤⑥は**最長 75歳**まで、③⑦は 70歳まで継続することができます。  
個人扱いによる76歳以降継続可能な制度もございます。

制度名称	団体扱いによる継続	個人扱いによる継続
① グループ共済	退職後～ <b>75歳まで</b>	リレープラン（80歳満了）
② きずな	退職後～ <b>75歳まで</b>	
③ リビングリスク総合補償制度	退職後～70歳まで	70歳で満了（団体扱いのみ）
④ 総合医療サポート	退職後～ <b>75歳まで</b>	退職後総合医療サポート（生保部分）80歳満了
⑤ 医療プラン	退職後～ <b>75歳まで</b>	退職後医療プラン 80歳で満了
⑥ 重病克服支援制度	退職後～ <b>75歳まで</b>	退職後重病克服支援制度 80歳満了
⑦ 医療費給付（先進医療型）	退職後～70歳まで	70歳で満了（団体扱いのみ）
⑧ 就業不能サポート制度	在職中のみの取り扱いとなります	
⑨ 所得補償制度		
⑩ 健康づくりサポート		

- ※ 途中脱退すると配当金の還付はありません。
- ※ 退職後制度へ移行すると、補償の増額変更はできません。（減額・解約可）
- ※ 制度内容詳細についてはパンフレットをご一読ください。【7月～9月頃お届け】

退職後の更新案内は毎年ご自宅へ送付いたしますので、ご安心してご継続いただけます。

グループ共済につきましては、学校生協の組合員継続・脱退の手続きとは別に  
「退職後継続確認書（回答書）」が必要となります。

グループ共済用の必要書類をお届けいたしますので

ご退職の場合、お早目にグループ共済担当 井之上まで ご連絡ください。